



公民館市民企画事業 報告会のお知らせ

公民館市民企画事業の平成22年度中期の報告会を開催します。公民館市民企画事業として平成22年12月までに実施された事業について、実施サークルより、事業実施後の感想や反省点などが報告されます。これらの報告を市民企画事業申請を予定している団体に限らず、多くの団体の事業企画等の参考にしてください。参加できますので、どうぞお気軽にお越しください。

「市民が動かす地方自治をつくる」

市政これだいの会・西東京一みんなどで考え行動する西東京へ一憲法にもとづく地方自治！全国の自治体研究の第一人者、池上さんをお招きします。ユーモアのあるお話しで、これからの市政をともに考え語り合います！

感動すること・育つこと

子どもを育てているお母さん、幼い子を育てているお父さん、親子でのびやかに育ち合うために、永野むつみさんのお話を聞きに来てください。ホッと喜んで元気が出ますよ。1月26日のアフタートークカフェもぜひ一緒に。今、思っていることをおしゃべりしましょう。

中高年の健康スポーツ サイクリングで体力づくり

健康スポーツサイクリング同好会 自転車、健康スポーツサイクリングは身体の全機能を使う運動です。とくに有酸素運動は医学的にも心肺機能を高め、老化防止、動脈硬化、高血圧等の生活習慣病の予防に効果のある事が証明されています。シニアの皆さんご参加をお待ちしております。

子どもにやさしい街づくりを進めるため

子どもに優しい街づくりを進める会 妊娠中の女性、パートナー、乳

幼児のママ、パパ向けに産後サポートのエキスパートであるマドレボニータの吉岡マコ先生に講義をしていただきます。当事者のママ、パパだけでなく地域の支援についても考えます。

警察・検察・裁判所の「正義」の話をしよう 市民参加が義務づけられた裁判員裁判。対象となる刑事裁判に関係する警察・検察・裁判所について、あなたはどれだけ知っていますか？市民の認識を揺さぶる講師のお話とディスカッションに、ぜひご参加を！

市民参加が義務づけられた裁判員裁判。対象となる刑事裁判に関係する警察・検察・裁判所について、あなたはどれだけ知っていますか？市民の認識を揺さぶる講師のお話とディスカッションに、ぜひご参加を！



みなさまにどうして幸多い一年となりますかをお祈りします。今年も公民館と「公民館だより」をよろしくお願ひ申し上げます。 編集室一同



催し物案内

もくよう会水彩画作品展

花、静物、風景等、さわやかな気持ちにさせてくれる水彩画ぜひご覧いただきたく、お待ちしております。

会員募集

ひばり歌謡サークル(カラオケ) 講師指導により新曲を楽しく練習しています。男女数名募集 毎週火曜日/13時~16時/芝久保公民館/入会金千円・月額千円/松本会 465・5022

中国縁楽団 中国民族楽器二胡に興味ある方一緒に弾いてみませんか！

保谷朗読ボランティアの会 朗読とボランティア活動に興味のある方、お待ちしております。

第3火曜日/10時から勉強会、その後定例会15時頃まで/ひばりが丘図書館/年会費4千円・勉強会資料1回千円/青山会 424

女性コーラス ビバーチェ 歌の好きな方楽しく一緒に歌いませんか？見学に来てください。

ふれあい歌謡サークル 新しい人だけのコーラス。ピアノで基礎から楽しく歌いましょう。

アンサンブル・ビーンズ ギター、マンドリン以外の楽器の経験者もOKです。見学歓迎

シャントン・レ・シャントン さあ、一緒に、楽しく、シャソソ、歌いましょう。

裏千家あけぼの会(茶道) 日本古来の茶の湯を楽しみませんか。なごやかなサークルです。

千鳥会(カラオケ) プロが発声から優しく教えます。

能を知る会 能楽について学びませんか。講師は野口敦弘先生です。

保谷駅前公民館ほか/入会金千円・月額千円/編 464・608 8(18時過ぎ)

ほずみ会 夜のひと時に、ペン習字、書道のお勉強をしてみませんか。

楓ダンスサークル(社交ダンス) 元東部日本スタンダードラテンチャンプイオンの先生が親切指導

易・陰陽五行の会 中国古代理想「陰陽五行説」と「易」の勉強をしませんか。

『サークルから』掲載案内 「催し物案内」「会員募集」それぞれ、1団体年間3回以内とさせていただきます。

易・陰陽五行の会 中国古代理想「陰陽五行説」と「易」の勉強をしませんか。

第1・3水曜日/13時~15時/田無公民館/入会金千円・月額千円/小見野会 467・9206

第1・3土曜日/14時~16時/谷戸公民館/月額3千円/鈴木会 421・2254

第2水曜日/10時~11時30分/保谷駅前公民館ほか/入会金千円・月額千円/編 464・608 8(18時過ぎ)

公運審委員会

新しい利用者層

公民館の事業計画の中に青年層や勤労層などの「新しい利用者層の開拓」という項目があります。公民館は市内で自主的に活動する団体であれば利用できる社会教育施設ですが、従来、青年層や勤労層などの利用が少なかったように思います。これまでに公民館でもその状態を放置しておいたわけではなく、毎年どうやったら新しい人たちの利用を推進することができるか検討し対応してきました。しかし、決め手がなかなか見つからないのが現状です。

青少年や勤労者の利用が少ないのは、時間的に余裕がないのか、公民館自体にあまり魅力が感じられないのか、あるいは公民館の存在そのものに関心がないのかが理由はつかみきれません。公民館が本当の意味での市民の施設になるためには、できるだけこれらの人たちの考え方を知らなくてはならないと思っています。理由がわかればすくべ対策が立てられ、利用者急増というわけにはいかないと思えますが、公民館が幅広い年齢層に利用され、より良く変わっていく一歩にはなると思います。

ヒントを探しています。これまで利用している人々にはもちろん、利用していない人々にも魅力的な公民館になるよう、欲張りな理想なことを考え、実行しようとしています。地域の大事な社会教育の場「公民館」を多くの人たちで、育てていきませんか。